

研究テーマ：客観的な指標を基にしたリハビリテーション病院における段階的な嚥下食の確立	
研究代表者（職氏名）： 教授 栢下 淳	連絡先（E-mail等）： kayashita@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者（職氏名）：申請時の学年を記載 修士2年 山縣 誉志江、修士2年 添田 瑞恵、修士1年 野原 舞 健康科学科 4年 土屋 奈穂子	

介護保険では、すべての者に経口での食事摂取を行うことを強く意識させる政策を実施している。しかし現状では、嚥下機能の低下した者にどのような形態の食事を提供すればよいのか判断する情報が不足している。そこで、本研究室においては、嚥下障害者の栄養管理では、急性期病院として著しい実績のある聖隷三方原病院（静岡県）の嚥下食物性を解析し報告した。この報告は、厚生労働省・特別用途食品・えん下困難者用食品の新許可基準の素案として用いられた。急性期病院における嚥下食の物性の概要については、少しずつ判明し、厚生労働省の認可する嚥下困難者用食品の開発も促した。今後は、急性期病院における嚥下困難者の栄養管理は、大きな進歩が見込まれる。このような急性期病院に入院した患者さんは、症状が安定すると慢性期病院や高齢者福祉施設に転院することが多い。最近では、在院日数の短縮を目指す急性期病院から送られてくる患者さんは、重い症状を有することも多い。そのため、慢性期病院や高齢者福祉施設では、適切な物性の食事を提供する必要がある。しかしながら、慢性期病院や高齢者福祉施設の嚥下食の物性についての報告はほとんどない。このため、慢性期病院で嚥下機能の低下した人に提供する食事については、各病院の経験に基づく食事を提供しているため病院間で大きく異なるのが現状である。重症な嚥下機能の低下した患者が多くなっていることから、慢性期病院における嚥下食の標準化を行う必要がある。そこで、今回の重点研究では、嚥下障害者の栄養管理に熱心に取り組んでいる西広島リハビリテーション病院で提供されている食事について物性の調査を行ない、急性期病院との食食物性の差異について検証した。

西広島リハビリテーション病院の食事は、5段階（II、III、IV、キザミ、常食）で提供されている。段階食IIは、粒のないペースト状で21品目提供していた。段階食IIIは、粒のあるペースト状で19品目、段階食IVは、キザミ食にあんを絡めたもので17品目、段階食キザミは16品目、段階食の常食は21品目 計94品目の物性測定を行った。物性測定は、クリープメーター（山電 RE2-3305B）を用い、「かたさ」などを算定した。その結果、「かたさ」については、段階食IIは10000N/m²以下、段階食IIIは10000N/m²以下、段階食IVは35000N/m²以下、段階食キザミは35000N/m²以下、段階食常食は90000N/m²以下に分布していた。

食形態が常食に近づくにつれ、かたさは増加し段階的になっていることが分かった。急性期病院の食事を基にした嚥下食ピラミッドとの比較では、段階食II～IIIの多くがL3に相当した。

表1：急性期病院の段階的な嚥下食（嚥下食ピラミッド）の「かたさ」について

	L0	L1	L2	L3	L4
嚥下食ピラミッド (N/m ²)	2000 ~ 7000	1000 ~ 10000	12000 以下	15000 以下	40000 以下

表2：リハビリ病院の段階的な嚥下食の「かたさ」について

	段階食 II	段階食 III	段階食 IV	キザミ	常食
西広島リハビリ病院 (N/m ²)	10000 以下	10000 以下	35000 以下	35000 以下	90000 以下

急性期病院では、L3（ペースト状）やの食品が摂取できれば、慢性期病院に転院していきことが多い。急性期病院では、1段階としているレベル（L3）は、慢性期病院では2段階以上設定する必要性が示唆された。

今後、各段階に適した検査食作成方法について検討を行い、検査と食事の関連付けを行い、得られた情報を全国の慢性期病院に提供し、嚥下障害者の栄養管理に寄与したい。